

日銀は「貸出支援策」を2倍に拡充(日本)

1. 日銀の現在の金融政策は？

日銀では昨年3月に正副総裁が一斉に交代となり、黒田総裁による新体制の下、昨年4月に『量的・質的金融緩和』を導入しました。これは、マネタリーベースおよび長期国債・ETFなどの保有額を2年間で2倍にすることにより、消費者物価の前年比上昇率2%の『物価安定の目標』を、この2年程度の期間で達成することを目標としています。またこの他、金融機関の貸出増加のための支援などを行っています。

2. 最近の動向

日銀は17日～18日の金融政策決定会合において、『量的・質的金融緩和』に伴うマネタリーベースの増加ペースや、長期国債等の買入れペースを維持しました。一方、今年3月末で期限を迎える、主に以下2つの「貸出支援策」の期限をそれぞれ1年延長し、内容も拡充しました。

1つ目は、金融機関に対する「成長基盤強化を支援するための資金供給」です。これは、貸付枠が従来の3.5兆円から7兆円へと2倍に、対象金融機関毎の上限が1,500億円から1兆円に引き上げられました。

2つ目は、金融機関の一段と積極的な行動と企業や家計の前向きな資金需要の促進を目的とした「貸出増加を支援するための資金供給」です。これは貸付限度額が金融機関の貸出増加額の2倍相当額(従来は同額)に引き上げられました。日銀はこれにより最終的な貸付残高を30兆円程度と見込んでいます。

いずれも固定金利で0.1%、期間は4年間(従来は1～3年間)とされており、低金利かつより長期間の貸付が促進されます。



3. 今後の展開

黒田総裁は会合後の会見で、今回の「貸出支援策」の延長・拡充は、昨年導入した『量的・質的金融緩和』によって大幅に上がったエンジンの馬力に対し、その性能を生かすためにタイヤを強化したようなもの、と発言しました。低金利の「貸出支援策」を拡充することで資金需要を促し、『量的・質的金融緩和』によって市場に増加させた資金を行き渡らせることがねらいです。今回の政策変更でも用いられた「2倍」というキーワードは、昨年『量的・質的金融緩和』導入時を思い起こさせ、18日の日経平均株価は前日比約+450円の大幅上昇となりました。市場では未だ追加金融緩和への期待も根強く、黒田日銀が今後も市場の期待に応え、経済の活性化に繋げられるかに注目です。

弊社マーケットレポート

検索!!

2014年02月18日【キーワード No.1,270】GDPが予想比下振れ、日銀見直しへの影響は？(日本)

2014年02月05日【キーワード No.1,262】物価上昇に向け「マネタリーベース」は順調に増加(日本)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限3.50%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限年 1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2013年11月15日現在]

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント株式会社